

一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

＜総合政策部編＞

令和3年度～令和8年度



一宮市

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画のねらい	1
2 計画の期間	1
3 対象施設の一覧	2
4 延床面積の縮減目標	3
5 目標達成に向けた部の方針	3
第2章 市民利用型施設	4
1 施設の状況	4
2 一次評価	5
3 二次評価	6
4 基本的な方針	7
5 個別施設の取組	7
第3章 公用施設等	8
1 施設の状況	8
2 配置状況	8
3 建物状況の比較	9
4 一次評価	10
5 二次評価	10
6 基本的な方針	12
7 個別施設の取組	13

第1章 計画の概要

1 計画のねらい

「施設のあり方計画」（以下「本計画」）は、平成28年11月に策定した「一宮市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」）の個別施設計画に位置付けられます。

本計画では、総合管理計画に基づき、公共建築物の縮減目標の達成と公共施設等の管理方針を実行するための取り組みを検討します。また、施設の維持管理運営等に係る財源確保に向けての取り組みも検討します。

総合管理計画の概要

①公共建築物の縮減目標

延床面積を40年間（平成29年度～令和38年度）で15%縮減

（目標達成のためには、大規模改修による長寿命化を実施し、80年を目途に使用することが前提）

②公共施設等の管理方針

- 方針1 施設の統合や廃止を進めます
- 方針2 大規模な修繕や建替えを計画的に行います
- 方針3 施設をできる限り長く使います
- 方針4 施設の安心・安全を守ります

2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

総合管理計画では、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としつつ、長期的な視点から、更新等費用を計算する将来の見通し期間は平成29年度から令和38年度までの40年間としています。本計画は、総合管理計画の計画期間に合わせることで、必要に応じて見直しを行います。

3 対象施設の一覧

本計画の対象施設は、総合政策部の市民協働課、危機管理課が管理する以下の8施設です。

本計画では、総合政策部が管理する施設の利用形態から、「市民利用型施設」「公用施設等」の2つの施設区分に分類し、施設区分ごとに章を分けて記載します。

施設区分について

総合管理計画の施設分類を踏まえ、本計画においては、施設評価を行う上で、施設の形態に合わせて以下の4つに区分します。

施設区分	内 容
市民利用型施設	主に貸室や市民利用を目的とした、市民生活を豊かにするための施設
特定者利用福祉施設 ※	小・中学校、保育園等の教育や保育以外を目的とした、特定の利用者のみが利用できる福祉施設
公用施設等	上記2区分以外で、行政が事務事業等を執行するための施設等
普通財産 ※	行政財産以外の施設であり、必要に応じて貸与している施設

※総合政策部は、特定者利用福祉施設、普通財産に該当する施設はありません。

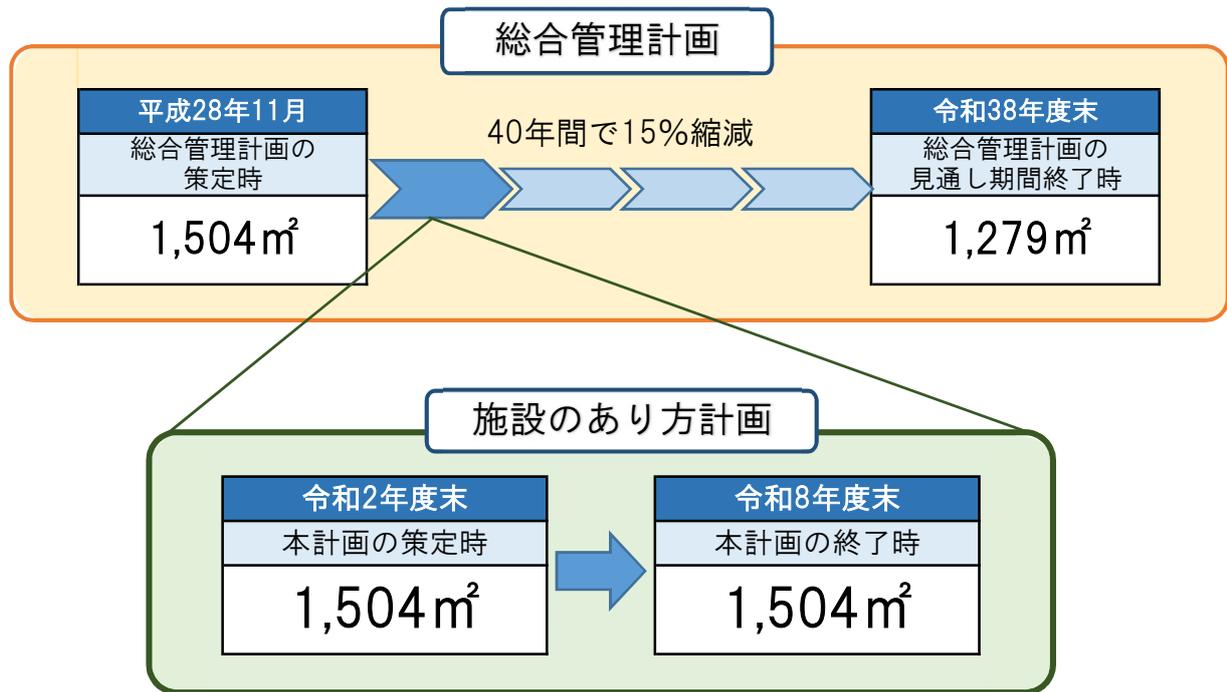
市民利用型施設（第2章、4ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画の区分
①	市民活動支援センター	市民協働課	神山	その他の施設

公用施設等（第3章、8ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画の区分
②	起倉庫	市民協働課	起	その他の施設
③	防災備蓄倉庫（常願通）	危機管理課	宮西	その他の施設
④	防災備蓄倉庫（名神高架下）	危機管理課	丹陽町	その他の施設
⑤	防災備蓄倉庫（大和消防出張所）	危機管理課	大和町	その他の施設
⑥	防災備蓄倉庫（消防本部東）	危機管理課	富士	その他の施設
⑦	防災備蓄倉庫（木曾川中学校）	危機管理課	木曾川町	その他の施設
⑧	防災備蓄倉庫（今伊勢）	危機管理課	今伊勢町	その他の施設

4 延床面積の縮減目標



5 目標達成に向けた部の方針

部内の施設において、整理統合できるものは早期に実施し、本計画終了時の目標である延床面積1,171㎡の達成を目指します。

更新等費用の見通し（総合政策部施設）

更新等費用の見通しは、国より計画期間内に要する対策費用の概算を整理するよう求められており、市債等の地方財政措置の活用が必要となるため、以下のとおり算出します。なお、この見込み額は、総務省が示した更新費用の㎡単価等を参考にして、総合管理計画において試算したものです。

	更新等費用の見込み額 ※1 (H29～R38年度までの40年間)	うち、施設のあり方計画期間分 ※2 (R3～R8年度までの6年間)
大規模改修費	約3.6億円	約1.0億円
更新費	—	—
合計	約3.6億円（約0.1億円/年）	約1.0億円

※1 「更新等費用の見込み額」は、総合管理計画策定時に算出した、将来の見通し期間の「更新等に係る経費の見込み額」から総合政策部の施設に係る見込み額を抽出したものです。

※2 「うち、施設のあり方計画期間分」は、「更新等費用の見込み額」から本計画期間に係る分を抽出したものです。本計画の内容を反映したものではありません。

第2章 市民利用型施設

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

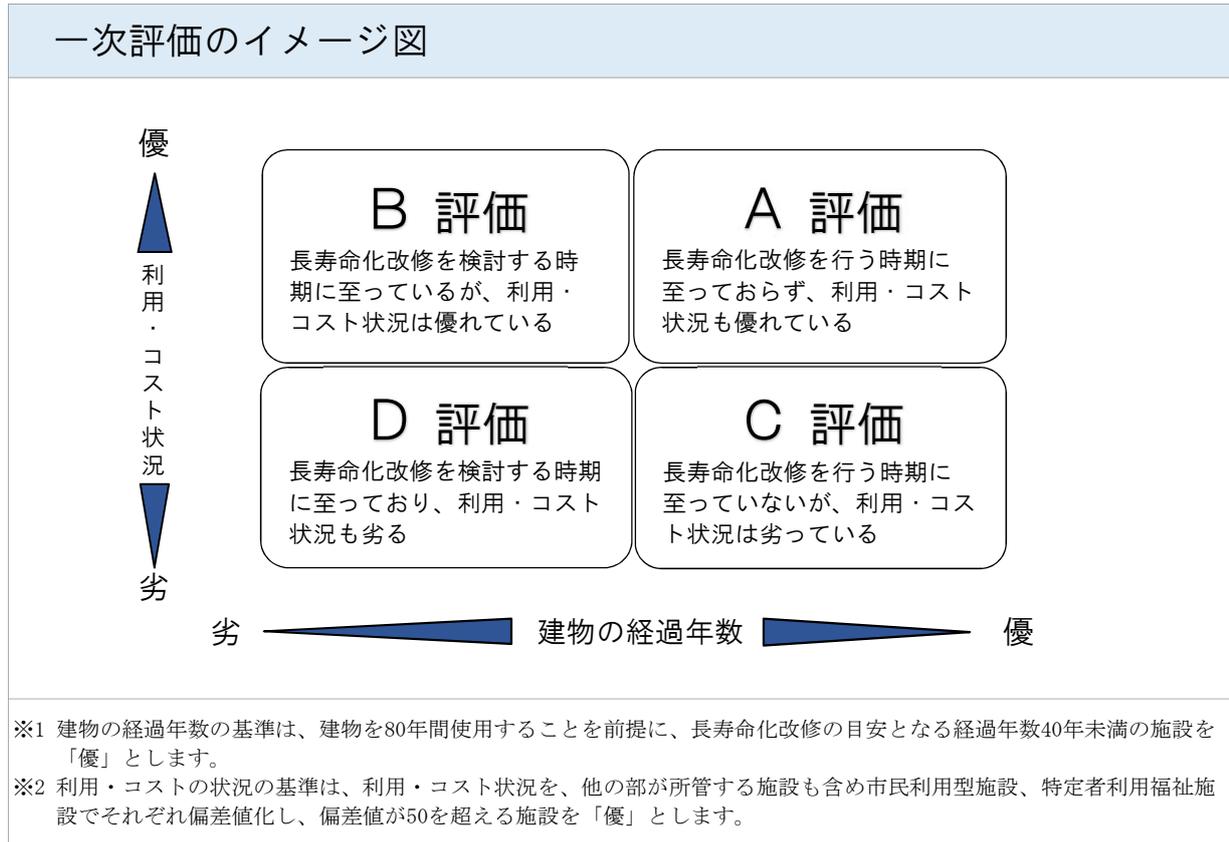
No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
①	市民活動支援センター	407.90	S	6	22,767	16,466	直営	尾張一宮駅前ビル、中央子育て支援センター、中央図書館と複合化

項目の説明

延床面積	令和2年度末の数値。本計画は、50㎡以上の建物を対象
構造	「RC」鉄筋コンクリート造、「SRC」鉄骨鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造、「LGS」軽量鉄骨造、「CB」コンクリートブロック造、「W」木造
経過年数	建築年度から基準年度（平成30年度）までの年数。複数棟ある場合は棟面積に応じて経過年数の平均値より算出
利用者数	基準年度（平成30年度）の決算より報告された年間利用者数
コスト	基準年度（平成30年度）の決算より報告された数値で、施設の維持・運営・管理費用から、施設の使用料を差し引いた、市税等で負担する年間費用。人件費、施設の維持管理委託料は含み、工事費用等の臨時的な費用は除外
運営方法	「直営」市が直接運営している施設、「指定」指定管理者を指定している施設、「委託」指定管理制度を導入していない施設のうち、市職員が常駐せず、日常業務の運営全て業務委託により対応している施設

(1) 評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。



(2) 評価結果

No.	施設名	評価
①	市民活動支援センター	A

3

二次評価

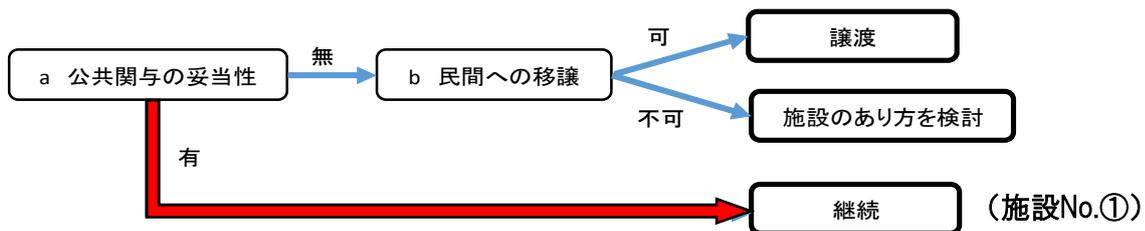
施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

(1) 評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価 A）

一次評価が A（長寿命化改修を行う時期に至っておらず、利用・コスト状況も優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性等を検討して評価します。本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価 A）



フローチャート内の項目の判定根拠

(a) 市民活動団体への支援のほか、市民活動に対する市民の理解、関心を高め、市民活動の活性化、促進を図ることを目的として設置しているため、公共関与の妥当性有り

(2) 評価結果

No.	施設名	評価
①	市民活動支援センター	継続

4 基本的な方針（市民利用型施設）

（1）現状と課題

市民活動支援センターは、平成24年11月に完成した尾張一宮駅前ビル（以下「駅前ビル」）内の新しい施設ですが、8年が経過し所々で修繕が必要な箇所がでてきています。今後、駅前ビルの指定管理者と連携し、安定的に建物、設備の維持管理を行っていく必要があります。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

市民活動支援センターは駅前ビル内にある施設であることから、延床面積の縮減は現実的ではありません。今後、施設、設備に修繕の必要な箇所が発生した場合は、速やかに対応し、施設をできる限り長く使えるよう、駅前ビルの指定管理者と連絡を密にしていきます。また、長期に渡り施設を良好な状態に保つことで、利用者の満足度を上げ、施設の有用性を高めていきます。

5 個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		（参考）		
				経過年数	一次評価	二次評価
①	市民活動支援センター	継続	建物は新しく、複合施設としてのコスト面や利用状況も良好であるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	6	A	継続

第3章 公用施設等

1 施設の状況

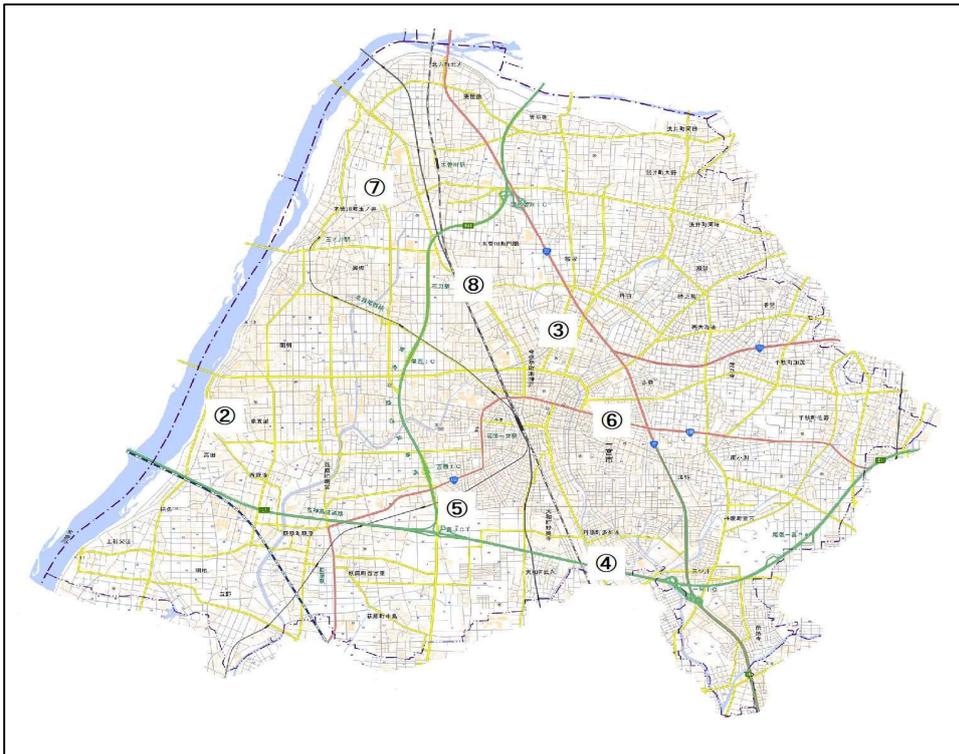
対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
②	起倉庫	109.44	S	21	—	1	直営	—
③	防災備蓄倉庫 (常願通)	98.05	S	16	—	27	直営	—
④	防災備蓄倉庫 (名神高架下)	214.92	S	33	—	174	直営	—
⑤	防災備蓄倉庫 (大和消防出張所)	61.20	S	21	—	3	直営	—
⑥	防災備蓄倉庫 (消防本部東)	333.30	S	23	—	510	直営	—
⑦	防災備蓄倉庫 (木曾川中学校)	60.00	S	22	—	90	直営	—
⑧	防災備蓄倉庫 (今伊勢)	219.60	RC	33	—	830	直営	—
	計	1,096.51	—	—	—	1,635	—	—

(各項目の説明は第2章(4ページ)参照)

2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

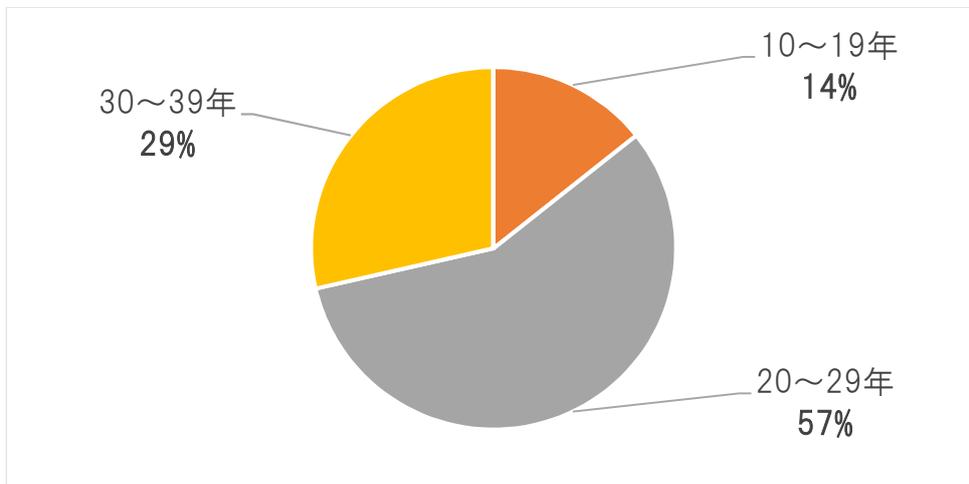


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

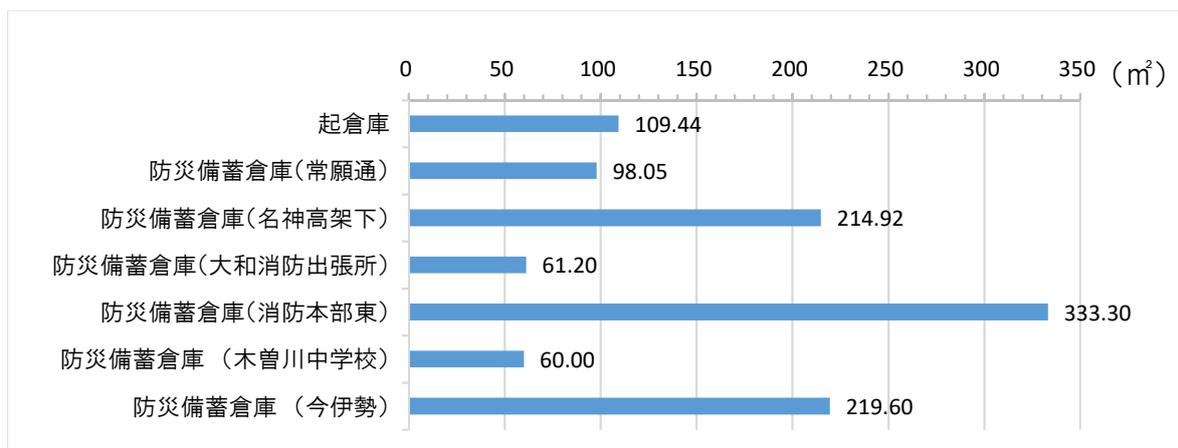
3

建物状況の比較

(1) 経過年数別施設状況



(2) 延床面積の比較



4

一次評価（令和元年度実施・平成30年度決算数値使用）

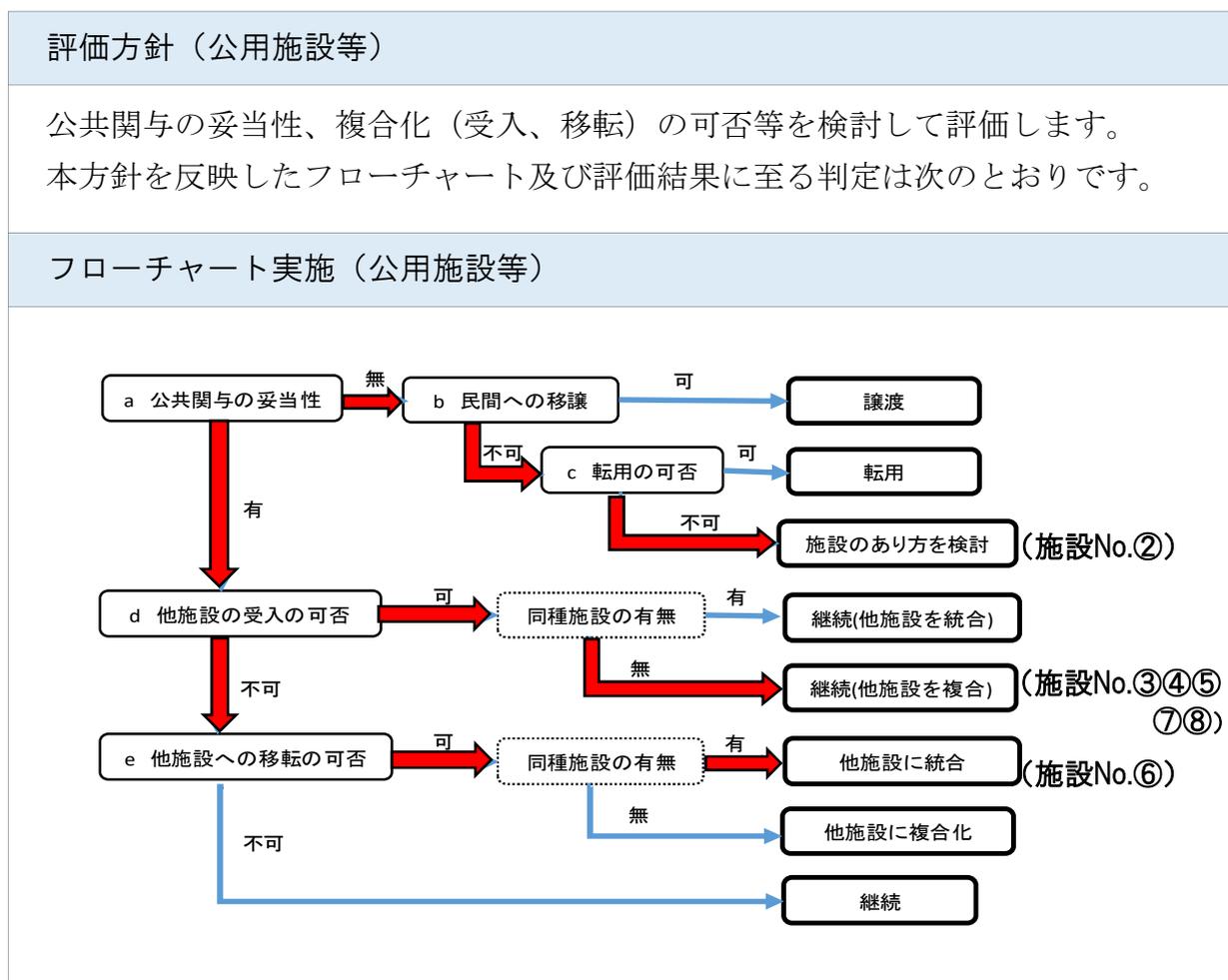
公用施設等は、市民生活を維持するために、行政が事務事業等を執行する施設等として位置づけられるため、利用・コストの状況によって施設のあり方を検討することは適切ではないと判断し、一次評価を行わないこととしています。なお、施設の経過年数については、個別施設の方針・取組を検討する際の参考とします。

5

二次評価

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

(1) 評価方法



（フローチャート内の各項目の判定根拠は次ページ参照）

フローチャート内の各項目の判定根拠

○起倉庫

- (a) 倉庫としての利用のため、公共関与の妥当性無し
- (b) 倉庫としての需要があるため、民間への移譲不可
- (c) 倉庫としての需要があり、余剰スペースもないため、転用不可

○防災備蓄倉庫（消防本部東）

- (a) 防災備蓄倉庫のため、公共関与の妥当性有り
- (b) 他課と共同利用しており、他施設の受入不可
- (e) 5カ所の防災備蓄倉庫へ分散移転可、同種施設有り

○防災備蓄倉庫（常願通）、（木曾川中学校）、（名神高架下）、今伊勢防災備蓄倉庫、大和防災備蓄倉庫

- (a) 防災備蓄倉庫のため、公共関与の妥当性有り
- (d) 防災備蓄倉庫のため、同種の他施設の受入可

(2) 評価結果

No.	施設名	評価
②	起倉庫	施設のあり方を検討
③	防災備蓄倉庫（常願通）	継続（他施設を統合）
④	防災備蓄倉庫（名神高架下）	継続（他施設を統合）
⑤	大和防災備蓄倉庫（大和消防出張所）	継続（他施設を統合）
⑥	防災備蓄倉庫（消防本部東）	他施設に統合
⑦	防災備蓄倉庫（木曾川中学校）	継続（他施設を統合）
⑧	今伊勢防災備蓄倉庫	継続（他施設を統合）

（1）現状と課題

○起倉庫

建築後20年以上経過していますが、建物内には地域活動のために必要な備品や啓発品が保管されています。庁舎内の倉庫に保管するのが望ましいですが、スペースの面で難しいため、当該施設を利用しています。

○備蓄倉庫

防災備蓄倉庫6箇所のうち2箇所（防災備蓄倉庫(名神高架下)、今伊勢防災備蓄倉庫）については、建築後30年以上を経過していますが、適切な管理をしているため、特に不具合等は発生していません。しかし今後、老朽化のため修繕が必要となる可能性があります。

民間物流倉庫へ防災備蓄倉庫の一部備蓄品を預入することで生じる空きスペースを活用し、防災備蓄倉庫（消防本部東）内の備蓄品を整理・収納することで、防災備蓄倉庫（消防本部東）が不要となります。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

○起倉庫

庁舎内に備品の保管が可能なスペースがないため当面は継続とし、他施設との統合を検討していきます。

○備蓄倉庫

平成3年度中に防災備蓄倉庫（消防本部東）の物資を5カ所の防災備蓄倉庫へ整理・収納し、施設機能を廃止します。

その他の倉庫は、必要な修繕を行い、施設機能を継続します。

7

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過年数	一次評価	二次評価
②	起倉庫	当面は継続	当面は継続とし、他施設との統合を検討していきます。	21	—	施設のあり方を検討
③	防災備蓄倉庫（常願通）	継続（他施設を統合）	防災備蓄倉庫（消防本部東）の物資の一部を受け入れます。	16	—	継続（他施設を統合）
④	防災備蓄倉庫（名神高架下）	継続（他施設を統合）	防災備蓄倉庫（消防本部東）の物資の一部を受け入れます。	33	—	継続（他施設を統合）
⑤	大和防災備蓄倉庫（大和消防出張所）	継続（他施設を統合）	防災備蓄倉庫（消防本部東）の物資の一部を受け入れます。	21	—	継続（他施設を統合）
⑥	防災備蓄倉庫（消防本部東）	他施設に統合	早期に5カ所の防災備蓄倉庫へ物資を整理・収納し統合します。 その後、施設機能を廃止します。	23	—	他施設に統合
⑦	防災備蓄倉庫（木曾川中学校）	継続（他施設を統合）	防災備蓄倉庫（消防本部東）の物資の一部を受け入れます。	22	—	継続（他施設を統合）
⑧	今伊勢防災備蓄倉庫	継続（他施設を統合）	防災備蓄倉庫（消防本部東）の物資の一部を受け入れます。	33	—	継続（他施設を統合）

また、総合管理計画を推進するため、延床面積の縮減や維持管理経費の削減について、以下の取組等を行います。

延床面積の縮減に向けた取組等（～令和8年度）

○備蓄倉庫

令和3年度中に防災備蓄倉庫（消防本部東）の物資を市内5カ所の防災備蓄倉庫に移し、施設機能を廃止します（延床面積333.3㎡縮減）。

維持管理経費の削減に向けた取組等（～令和8年度）

○備蓄倉庫

防災備蓄倉庫（消防本部東）の施設機能を廃止し、年間212千円削減します。

一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

総合政策部編

<令和3年度～令和8年度>

令和3年3月
一宮市総合政策部